

## 平成30年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年6月5日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成30年6月5日（午前8時45分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉保健課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水 道 課 長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
防災環境課長	中西 章	建 設 課 長	北村 晴紀
まちづくり推進課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中井 均
税 務 課 長	森井 裕	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中川美知彦	書 記	阪口 昇吾
書 記	井口 由子	書 記	中村 公洋

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第24号～議案第37号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第24号～議案第37号）
- 日程第6 質疑（議案第24号～議案第37号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第24号～議案第36号）
- 追加日程第1 議案の上程（議案第38号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（議案第38号）
- 追加日程第3 質疑（議案第38号）

追加日程第4 討論（議案第38号）

追加日程第5 採決（議案第38号）

## 上程議案

- 議案第24号 平成30年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 平成30年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成30年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 平成30年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成30年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 平成30年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第31号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第37号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第38号 工事請負契約の締結について

## ◎開会の宣告

（9時15分）

- 議長（八木 淳） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成30年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

## ◎会議録署名議員の指名

- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

1 番 若宮淳也 議員

2 番 西井仁司 議員

## ◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から6月15日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

## ○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から6月15日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

## ◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成30年2月分、3月分及び4月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

## ◎議案の上程(議案第24号～議案第37号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第24号から議案37号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

## ◎提案理由の説明(議案第24号～議案第37号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

## ○町長(中村 順一) 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中を、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

早速ではございますが、さて、今期定例会に御提案をいたしました議案数は、補正予算で6件、条例関係が3件、その他5件の合計14議案でございますが、あわせて報告を1件させていただきたいと思います。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第24号 平成30年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ5,863万2,000円を追加し、予算の総額が38億7,708万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、国県交付金等の内示によります事業費の増減、人事異動に伴います人件費の補正など、今期定例会におきまして予算措置が必要な事務事業の予算の計上をいたしております。

それでは、歳出科目の順に主なものにつきましては、その財源構成とあわせて、御説明を申し上げます。

人件費につきましては、職員の人事異動に伴う補正が、ほとんどでありますことから説明を省略させていただきますので、御了承をお願いをします。

まず、9ページから10ページへ続きます款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節7賃金222万8,000円でございますが、職員の出産、育児休暇等に伴い臨時職員の任用が必要となりますので、追加計上をしております。

目5企画費、節13委託料では、国、県、市町間をつなぐ行政ネットワークのL G W A N系の機器を更新し、セキュリティ対策の強化、安定した利用しやすいサービスが提供できるように、第4次L G W A Nへの移行を国からも求められているために236万8,000円を計上いたしております。

次に、12ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、節28繰出金では、職員の人事異動に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金145万8,000円をはじめ、218万2,000円追加計上しております。

13ページの項2児童福祉費、目4児童福祉施設費では、本年度予定しております中之郷保育所保育室等改修工事の財源として、みえ森と緑の県民税市町交付金基金を財源充当すべく、379万1,000円を一般財源と振替えております。

次に、16ページ、款5農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費では、森林環境創造事業に係る国県補助金の予算の割り当てが、当初見込みを大きく下回っているために452万7,000円を減額いたしております。

次の目4公団造林受託事業費、節13委託料に注連指獅子ガ谷の除伐に要する299万2,000円を追加計上いたしております。

次に、17ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費、節13委託料には、町道牧戸線里中橋梁の設計業務委託料等3,000万円を追加計上しております。

次の節15工事請負費では、社会資本整備総合交付金事業の予算配分に追加が見込まれるために、工事費を800万円を追加計上しております。

節22の補償補填及び賠償金には、この工事量の追加に伴いまして、必要となる水道管の移設補償費300万円を追加計上しております。

次の18ページ、項4の施設管理費、目1の公園管理費では子供たちが、日ごろから木と親しむことができるよう、宮リバー度会パークに、県産材を利用した木製遊具を整備すべく、みえ森と緑の県民税市町交付金基金の594万9,000円を財源として、600万円を追加計上しております。

次の款8消防費、項1消防費、目3防災費、節18備品購入費では、不必要な電波を低減させる無線通信規則の改正に伴い、県の補助事業である地域減災力推進補助金を活用し、IP無線機6台を整備するために113万5,000円を追加計上しております。

次に、19ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節19負担金補助及び交付金へ、子育て家庭の負担軽減を図るために学校給食費の補助として94万6,000円を追加計上しております。この補助金追加により先の定例会でお認めをいただきました615万2,000円と合わせて、給食費のおおよそ5割を補助することができることとなります。

また、20ページ、項3中学校費、目1学校管理費、節19負担金補助及び交付金に、44万4,000円を追加計上し、小学校と同様に給食費の約5割補助を実現したいために、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りたいと考えます。

次に、項4社会教育費、目1社会教育総務費では、節8報償費に、町制施行50周年を記念し、成人だけでなく、子供たちの成長に寄与する講演会を実施すべく文化人権講演会講師報償費として120万円を追加計上しております。

以上が歳出についての説明といたします。

次に、歳入でございます。

予算書を戻っていただきまして、7ページ、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金、節1林業振興費補助金238万円の減額及び款14県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節5林業振興費補助金190万4,000円の減額は、森林環境創造事業に係る国及び県の予算配分の減少に伴う減額でございます。

かわりまして、同ページの款13国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金、節1道路橋梁費補助金では、国の予算増額により社会資本整備総合交付金の1,037万9,000円を増額をいたしております。

次の8ページ、款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴いまして3,910万4,000円の基金を取り崩して、財源の充当をすることによるものでございます。

次の目8みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金でございますが、歳出で説明させていただきましたように、中之郷保育所と宮リバー度会パークの整備を図るために、合計、基金で974万円を取り崩すものでございます。

次の款19諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入は、旧の緑資源機構であります国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターから分収造林施業予算配分の追加により299万1,000円を計上しております。

以上が議案第24号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、国民健康保険税賦課方式変更に伴うシステム改修が主な補正要因で、一般会計から繰入金などを財源として、歳入歳出それぞれ80万9,000円を追加し、予算総額を8億3,702万1,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第26号 平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ280万9,000円を追加し、予算総額を9億7,923万8,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、職員の人事異動によるものと、職員の出産、育児休暇に伴い臨時職員を新たに任用することに要する費用を、追加計上しております。

この主な財源につきましては、6ページ、歳入、款7繰入金、項1一般会計繰入金72万4,000円と、7ページの款8繰越金の前年度繰越金199万2,000円を充当いたしております。

続きまして、議案第27号 平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、人件費の補正でございます。歳入歳出をそれぞれ10万8,000円追加し、予算総額は2,129万5,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第28号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。人件費の補正でございます。歳入歳出をそれぞれ145万8,000円追加し、予算総額を2億13万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第29号 平成30年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、1ページ、第2条の収益的収入及び支出につきましては、いずれも人事異動に伴う補正予算で、収入につきましては、第2項 営業外収益の22万円の減額により第1款水道事業収益を2億8,206万1,000円に、支出につきましては、第1項の営業費用145万7,000円の減額により、第1款の水道事業費用を3億2,281万1,000円としております。

次の第3条の資本的収入及び支出につきましては、町道脇出2号線の改良工事に伴う補正予算で、収入に配水管移設工事補償金の300万円を追加計上し、次の2ページの支出では、建設改良費の300万円を追加計上するものでございます。

なお、この詳細につきましては、11ページからの平成30年度度会町水道事業会計補正予算事項別明細書の御高覧を賜りますよう、お願いをいたします。

続きまして、議案第30号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてでございますが、「地方税法」等の一部改正等により、固定資産税の課税標準の特例割合

及びたばこ税の税率の改定、個人町民税の扶養控除の見直し等を定めるとともに、所要の規定の整備を行うために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第31号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、居宅サービス等の額に係る所得の額の算定に当たって、所得税に係る譲渡所得の特別控除額を勘案することなどとする「介護保険法施行令等の一部を改正する政令」が、平成30年3月22日に公布され、平成30年8月1日から施行されることに伴いまして、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第32号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

「介護保険法施行令」及び「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護のサービスの提供に当たる訪問介護員等の範囲について、その範囲を改めるとともに、その他所要の規定の整備を行うために関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第33号から議案第36号までの「専決処分の承認を求めることについて」でございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日に4件の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告しその承認を求めるものでございます。

まず、議案第33号は、平成29年度度会町一般会計補正予算（第6号）の専決処分でございます。

平成29年度一般会計におきまして、特別交付税及び各種交付金の決定がなされ、各種事業の終了等に伴う不用額の精査を行い、平成29年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったもので、歳入歳出をそれぞれ7,160万円を減額し、予算総額を38億2,215万9,000円といたしたものでございます。

次に、議案第34号は、平成29年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分でございます。

平成29年度度会町国民健康保険特別会計予算において、療養給付費等交付金の決定がなされたことに併せまして、平成29年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったものでございまして、歳入歳出がそれぞれ1,299万8,000円を追加、予算総額を10億6,197万3,000円といたしたものでございます。

次に、議案第35号は、度会町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。平成30年4月1日に施行されました「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」により、町民税及び固定資産税に係る条文の整備、外国子会社合算税制の適用がある場合における法人町民税の申

告納付の規定整備、固定資産税の負担調整措置の期間延長を行うため、当該条例の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のなきように措置したものでございます。

次に、議案第36号は、度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

平成30年4月1日に施行されました「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」により、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法が変更になることから、当該条例の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないように措置したものでございます。

続きまして、議案第37号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。現在就任中の橋本善郎氏の任期が、本年7月末をもって満了することから、引き続き橋本善郎氏を委員として選任したいと思っております。地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

なお、平成29年度度会町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書につきましては、報告第2号としておりますので、御高覧をお願いをしたいと思います。

また、議案の詳細につきましては、追って、各委員会におきまして、それぞれ各担当から御説明を申し上げますので、何とぞ御審議のほどを賜りますように、よろしくをお願いいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時39分休憩）

（9時47分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎質疑（議案第24号～議案第37号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第24号「平成30年度度会町一般会計補正予算（第1号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号「平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第



1号)」、議案第26号「平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、議案第27号「平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

**○議長(八木 淳)** 質疑なしと認めます。

議案第25号、議案第26号及び議案第27号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第28号「平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」、議案第29号「平成30年度度会町水道事業会計補正予算(第1号)」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

**○議長(八木 淳)** 質疑なしと認めます。

議案第28号及び議案第29号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第30号「度会町税条例等の一部を改正する条例について」、議案第31号「度会町介護保険条例の一部を改正する条例について」、議案第32号「度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

**○議長(八木 淳)** 質疑なしと認めます。

議案第30号、議案第31号及び議案第32号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第33号及び議案第34号、2議案の「専決処分の承認を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

**○議長(八木 淳)** 質疑なしと認めます。

議案第33号及び議案第34号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第35号及び議案第36号の2議案の「専決処分の承認を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第35号及び議案第36号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第37号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第37号に対する質疑を打ち切ります。

これで、議案に対する質疑を終わります。

### ◎常任委員会付託（議案第24号～議案第36号）

日程第7 ただいま議題となっています、議案第24号から議案第36号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第37号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、人事案件でございますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

暫時、休憩いたします。

（9時51分休憩）

（9時54分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎議案の上程（議案第38号）

追加日程第1 お諮りいたします。

お手元に配付いたしました、議案第38号 工事請負契約の締結についてが、本日、町長より提出されました。

議案第38号を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

### ◎提案理由の説明（議案第38号）

追加日程第2 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 議案第38号、工事請負契約の締結につきまして、次のとおり工事請負契約を締結するにつき、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、昭和39年度会町条例第2号第2条の規定によりまして、議会の議決を求めたいと思います。

1、契約の目的でございます。

平成30年度林道注連指西線災害復旧工事（平成29年災）

2、契約の方法、指名競争入札によります。

3、契約金額、1億4,040万円、うち消費税及び地方消費税が1,040万円

4、契約の相手方、三重県伊勢市円座町1005番地、株式会社森組、代表取締役、森修。

提案理由につきまして、林道注連指西線災害復旧工事、平成29年災を施工するにつきまして、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定による予定価格が5,000万円以上の工事であるために、町議会の議決を得て、工事請負契約を締結したいと、これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしく御審議のほどを、お願いいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

### ◎質疑（議案第38号）

追加日程第3 これより議案第38号「工事請負契約の締結について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第38号に対する質疑を打ち切ります。

これで、議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

### ◎討論（議案第38号）

追加日程第4 これより議案第38号「工事請負契約の締結について」に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 討論なしと認めます。

議案第38号に対する討論を打ち切ります。

これで討論を終わります。

### ◎採決（議案第38号）

追加日程第5 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第38号について採決いたします。

議案第38号「工事請負契約の締結について」に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第38号は原案どおり可決されました。

### ◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（9時58分）